

- ③ 手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策を厳守すること。
- (2) 一般的安全対策
 - 参加者は、各自十分健康管理に留意すること。
 - 講習会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。
 - なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円
- (3) 参加者は健康保険証を持参すること。

9 個人情報保護法への対応

申込書に記載されている個人情報、山口県剣道連盟が実施する本講習会及び審査会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

10 ビデオ撮影等について

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- (1) 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- (2) 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないようにすること。
- (3) 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

11 その他

- (1) 「全日本剣道連盟居合の解説書」、「居合道試合・審判規則並びに細則」を持参して下さい。
- (2) 受講証明書を必ず持参して下さい。
- (3) 弁当の斡旋は行いませんので、各自でご用意下さい。